

薬第726-1号
令和4年11月17日

一般社団法人埼玉県病院薬剤師会会長 町田 充 様

埼玉県保健医療部長 山崎 達也
(公 印 省 略)

医療用解熱鎮痛薬の安定供給について（通知）

保健医療行政の推進につきましては、日頃格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

標記について、令和4年11月11日付けで厚生労働省医政局医薬産業振興・医療情報企画課から別添（写）のとおり事務連絡がありましたのでお知らせします。

つきましては、貴会員への周知について特段の御配慮をお願いします。

担当 薬務課販売指導担当
電話 048-830-3622

事務連絡
令和4年11月11日

各 { 都道府県
保健所設置市
特別区 } 衛生主管部（局） 御中

厚生労働省医政局医薬産業振興・医療情報企画課

医療用解熱鎮痛薬の安定供給について（続報）

医薬品の安定供給につきましては、平素より御尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

今般、「季節性インフルエンザとの同時流行を想定した新型コロナウイルス感染症に対応する外来医療体制等の整備について（依頼）」（令和4年10月17日付厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部等事務連絡）において、都道府県等に対して、今冬においては、新型コロナウイルス感染症について、今夏を上回る感染拡大が生じる可能性があり、加えて、季節性インフルエンザも流行し、同時により多数の発熱患者が生じる可能性があることを踏まえた外来体制の強化等が依頼されています。

解熱鎮痛薬の供給に関しては、製造販売業者に対して増産体制の確保等について依頼するとともに、「アセトアミノフェン製剤の安定供給について」（令和4年7月29日付厚生労働省医政局医薬産業振興・医療情報企画課事務連絡）及び「医療用解熱鎮痛薬の安定供給について」（令和4年8月19日付同課事務連絡）において連絡したところですが、季節性インフルエンザと新型コロナウイルス感染症の同時流行による感染患者の拡大に伴い、解熱鎮痛薬の需要が高まることが想定されることから、小児など必要とされている方へ適切な製剤が安定的に継続して供給できるよう、下記のとおりに対応について、改めて貴管下関係医療機関、薬局及び医薬品卸売販売業者等へ周知いただきますようお願いいたします。

記

1. 解熱鎮痛薬については、返品が生じないように、買い込みは厳に控えていただき、当面の必要量に見合う量のみ購入をお願いしたいこと。

薬第725号



2. 解熱鎮痛薬として、アセトアミノフェン製剤だけでなく、代替薬として他の解熱鎮痛薬（イブプロフェン、ロキソプロフェンなど）の使用についても考慮していただきたいこと。
3. 小児用のアセトアミノフェン細粒やシロップ製剤の不足が生じた場合には、必要に応じ、下記の例のような対応についても考慮していただきたいこと。
 - ① 5歳以上で錠剤が服用できる患者への錠剤の使用
 - ② 必要に応じて処方医と薬剤師が相談の上、錠剤を粉砕し乳糖などで賦形して散剤とするなどの調剤上の取組み

以上

事務連絡
令和4年10月17日

各〔都道府県
保健所設置市
特別区〕衛生主管部（局） 御中

厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部
厚生労働省医政局地域医療計画課
厚生労働省医政局医事課
厚生労働省医政局医薬産業振興・医療情報企画課
厚生労働省医薬・生活衛生局総務課

季節性インフルエンザとの同時流行を想定した新型コロナウイルス感染症に対応する外来医療体制等の整備について（依頼）

平素より、新型コロナウイルス感染症対策に御尽力、御協力を賜り、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症に対応する医療提供体制については、これまでも、新型コロナウイルス感染症に対応する「保健・医療提供体制確保計画」やオミクロン株の特性を踏まえた累次の点検・強化等の取組に基づき、感染の拡大状況に応じた計画的な体制整備を行っていただいていたところとす。

また、先般、政府において、オミクロン株の特性、6回の感染拡大を経る中で我が国全体として対応力が強化されていること等を踏まえて、「高齢者等重症化リスクの高い方を守るとともに、通常医療を確保するため」、限りある医療資源の中でもこうした方に適切な医療を提供するための「保健医療体制の強化・重点化を進めていく」こと等の基本的考え方について、新型コロナウイルス感染症対策本部において決定が行われたところ[※]です。

今後、冬に向けて、今夏を上回る感染拡大が生じる可能性があることに加え、季節性インフルエンザも流行し、より多数の発熱患者が生じる可能性があることから、上記の基本的考え方に則り、発熱外来をはじめとする外来医療体制について、これまで以上の強化・重点化を進めていただく必要があると考えています。

これらの点を踏まえ、各地域の実情として、発熱外来をはじめとする外来医療体制の診療能力を把握いただきつつ、各都道府県に策定いただいている「保健・医療提供体制確保計画」の一環として、新たに「外来医療体制整備計画」を策定いただくよう、依頼いたします。

具体的な作業内容について、下記のとおり取りまとめましたので、各都道府県におかれましては、この内容に沿って、地域の医療関係者等と協議の上、本年11月14日（月）までに「外来医療体制整備計画」案を作成いただき、同月中に、計画に沿った体制強化を図っていただくよう、お願いします。

また、計画の検討・策定に当たって、保健所設置市・特別区と連携を行うことにより、実効性のある計画案を作成いただくよう、お願いいたします。

なお、入院体制については、病床確保計画に基づく新型コロナ病床の確保は引き続き維持し、感染拡大時には時機に遅れることなく増床を進めるとともに、感染状況等に即したフェーズ運用により、通常医療との両立を図っていただくことを基本的考え方としています。

その上で、今夏の対応も踏まえ、別途、保健・医療提供体制確保計画の改定をお願いすることを予定していますが、体制の整備には一定の期間を要することを踏まえ、本事務連絡において、病床確保、救急医療、高齢者施設等に対する医療支援について、今後の改定のポイントともなる留意点等をお示ししましたので御参照の上、今夏の対応を振り返っていただき、課題等の点検を始めていただくよう、お願いいたします。

注) 参照、「With コロナに向けた政策の考え方」(令和4年9月8日)別紙「With コロナに向けた新たな段階への移行」中の「基本的考え方」(<https://corona.go.jp/withcorona/>)

[照会先]

- 1 (1) 発熱外来等外来医療体制の診療能力の把握に関すること
(患者数の想定) 戦略班 金川
TEL 03-5253-1111 (内線8255)
(診療能力の把握) 医療班 小峰、角野
TEL 03-5253-1111 (内線8183)
- 1 (2)、(4)～(7)^{注)}に関すること
注) 発熱外来の強化、インフルエンザ等の体調不良等により受診を希望する患者の電話診療・オンライン診療体制の強化、発熱患者等の相談体制の強化と周知徹底、救急医療や入院治療等に関する対策、高齢者施設等に対する医療支援 等に関すること
医療班 小峰、角野
TEL 03-5253-1111 (内線8183/8078)
- 1 (3) 健康フォローアップセンターの対応能力の拡充に関すること
戦略班 渡邊、大嶋
TEL 03-5253-1111 (内線8062)
- 治療薬等に関すること
(治療薬(新型コロナ・インフルエンザ)の確保・流通)
戦略班 渡邊、大嶋
TEL 03-5253-1111 (内線8062)
(解熱鎮痛薬の確保・流通)
医政局医薬産業振興・医療情報企画課 浅野
TEL 03-5253-1111 (内線4471)
- ワクチンの接種に関すること
健康局予防接種室 高橋、小関
TEL 03-5253-1111 (内線8915)